

平成25年南丹市教育委員会第1回定例会会議録 【非公開部分】

平成25年1月13日開催第1回定例会において、議案第34号（平成24年11月19日からの継続審議）は南丹市教育委員会会議規則第16条第4項の規定事項に該当するものであることから、引き続き非公開として議事に入った。

日程5 議 事

議案第34号 （継続審議）

南丹市立小学校再編整備基本構想の具体化について

（委員長）

本日の審議内容については、前回からの継続審議経過を踏まえ、この間の3中学校ブロックに係る継続審議のまとめの内容確認と、残された課題等に関する協議を主なものとして論議を進めることとしたいが良いか。

（委 員）

* 全員了承

（委員長）

本日の審議事項に係る事務局資料を説明願う。

（事務局）

平成24年11月19日の定例会から前回1月9日臨時会における審議内容経過と、その中で確認してきた各中学校ブロックの小学校再編の具体化に向けた検討内容について、また、具体化に向けた基本事項として論議確定してきた内容について報告。

また、計画（案）の成案化に向けて、残された課題等について説明。

（委員長）

それでは、前回の議論を受けて、八木中学校ブロックと美山中学校ブロックの通学に関する議論を進めたい。先ず、八木中学校ブロックから始めたい。事務局から説明を受けたい。

(事務局)

現行道路状況から想定される新規となるバス運行経路について説明。現吉富小学校区から八木小学校へ送迎する場合、現新庄小学校区から富本小学校へ送迎する場合、現神吉小学校区から富本小学校へ送迎する場合について、それぞれのルートが必要となることについて説明。

想定であるが最長となるバス通学時間は35分であると考えられるが、その他については今後の調整課題となることを説明。

(委員長)

神吉小学校区から富本小学校までのバス送迎時間はどのくらいになるのか確認したい。また、最長時間の35分は、どの想定経路に関するものか。

(事務局)

想定される神吉小学校区から富本小学校までの経路について、最長となる区間で約20分と考えている。

また、最長時間35分と想定しているのは、新庄小学校区内を巡っての想定経路である。

(委員)

新たな市道をルートとして活用することを考えているのか。

(事務局)

神吉小学校区のルートについてはそうすることが合理的であると考えられる。その他、想定される個別課題に関しては今後の調整上の課題として位置づけたいと考えている。

また、具体的なルート等については、様々な安全面が配慮されていることが重要であると考えている。

(委員長)

拠点校舎までの送迎に係るバスルートについて、スクールバスを確保することとし、詳細を事務局調整するということを結論としたいが、各委員の賛否を諮る。

(委員長)

※ 各委員一人一人に諮り、全員同意されたことを確認。

(委員長)

続いて、美山中学校ブロックの通学に関する議論を進めたい。事務局から説明を受けたい。

(事務局)

美山中学校生徒が利用する現行の通学バス経路から、基本構想に沿った場合に想定される通学経路について説明。併せて、現状を踏まえると5ルートが仮説的に想定されることと、最長通学時間で35分程度となることを含めて説明。

(教育長)

現状では通学対象児童のいない地域も含めた経路の検討を進めることが必要であると考えている。

(事務局)

将来を見越して、今後、通学対象児童のいない地域も含めた経路もシミュレートしていきたい。

加えて、具体化にあたっては、停留所から自宅までが遠距離の場合、その区間について、個別に委託運行をしてきたこれまでの実情を踏まえた想定が必要であると考えている。

(委員)

そのような実態が生じてくれば、これまでと同様に個別の委託形態を含めたバス通学形態が可能であるということか。

(事務局)

路線、通学の形態、最寄りの停留所から自宅までが遠距離である場合の対応等、教育委員会としての基本的な考え方を整理しながら、市長部局関係課と協議を進めることになると考える。

(委員)

中学校のクラブ活動の終了時刻から、小学生の下校の際のスクール便は、中学生とは別便になると考えられるがどうか。併せて、再編後においても個別の委託運行を踏襲するという想定か。

(事務局)

想定は、総じて、中学生の現行のバス通学経路を基本としながら、

細部に係る送迎については、従来の方法を踏まえ、個別の委託運行についても検討対象になると考えられる。必要経費の算出を含めた協議が伴うことから、交通対策所轄課等との調整課題となると考えている。

(委員長)

細部調整は事務局と担当部署との調整事項となると考える。ここでは、基本的な考え方を確認したい。

前回までの、全中学校ブロックに共通する考え方であるスクールバス運行を基本とし、美山中学校ブロックにおいては、関係部署との細部における調整協議も含めて原案としてまとめたいがどうか。各委員の賛否を諮りたい。

(委員)

短時間でのバス運行となるよう努力することを併せて、同意である。

(委員)

同意である。

(委員)

同意である。

(委員長)

P T A 要望・市政懇談会での要望や意見を踏まえての、子どもたちを中心に据えた論議は積上げて来たと考え。再編基本構想での再編年次については、ブロック毎に確認してきたところであるが、残された美山中学校ブロックについて確認願うとともに、仮に、年次が変わることがあれば、その変更理由を含めて論議をする必要がある。先ず、美山中学校ブロックの再編年次について、今一度、論議願いたい。

(委員)

1年度間に1中学校ブロックの再編を行うという基本構想であるが、1年度に複数の中学校ブロックを再編することが出来るか否か、確認をしておきたい。

(事務局)

先ず、ハード面における条件整備の進捗度合いを計らうことが重要である。また、複数ブロックの再編が同時となると、多くの教職員の

配置対応が困難をきたす状況が想定される。校長・教頭・教職員が再編により減員となる。こうしたことを踏まえることも再編上の大きな条件となると考える。

(委員)

以前、学校統合に係る加配措置制度があったが、現状はどうか。

(事務局)

現在はこの措置制度はない。現行制度から、学校数の減に伴う校務増に対応するため、例えば、激変緩和の措置を京都府に対し要望していくこととなる。

(委員)

P T Aからの要望の中に、子どもたちが不安なく円滑に移行することで新しい学校教育づくりができるようにするためにも、教員配置措置を願うものもあった。強く要望を行うべきだと考える。

(委員)

美山中学校ブロックのP T Aへの説明機会等の中で、基本構想に記載の再編年次より早い再編を望む要望はあったのか確認したい。

(事務局)

市政懇での意見としては出されていたが、P T A要望として早期再編を望む要望はなかった。

(委員長)

ただいまの状況も踏まえて、美山中学校ブロックにおける再編年次について論議を絞りたい。

(事務局)

先ほど説明した耐震補強に関する状況に関しては、国の現状方針としては、平成27年度までに耐震化の完了を図るための補助制度が措置されている。この点も、状況判断に含めて検討いただくべきではないかと考える。

(委員)

拠点校舎の状況の他、様々な観点からの確認と論議をしてきたが、

美山中学校ブロックについては、基本構想に沿い、平成28年度の再編とすることが最良でなはいかと考える。

なお、拠点校舎の原子力防災の対応に関して、引き続いての検討が必要であると考えがどうか。

(事務局)

昨年度、学校教育環境整備等検討委員会からも、原子力防災の対応が必要であるとの答申を受けている内容でもある。

(委員長)

以上の論議から原子力防災に係る対応に関して、引き続き論議する必要性も確認いただいた。以上を踏まえ、美山中学校ブロックの再編年次を、平成28年度とすることを原案としたいが、各委員の賛否を諮りたい。

(委員長)

※ 各委員一人一人に諮り、全員同意されたことを確認。

(委員長)

以上のことから、計画案とする再編年次を、園部中学校ブロックを平成26年度、八木中学校ブロックを平成27年度、美山中学校ブロックを平成28年度とすることについて、各委員の賛否を諮りたい。

(委員長)

※ 各委員一人一人に諮り、全員同意されたことを確認。

(委員長)

続いて、本日の審議事項として、PTA要望のひとつである「通学バスの無償化」について論議をいただきたい。

(事務局)

各単位PTAからの要望書から、要望書の提出を受けた15の単位PTAの内、2つの単位PTAから通学バスの無償化の要望があったほか、バス運行に係る経費について慎重な論議を望むとする要望を受けていることを説明。現状の規則に基づく対応状況の他、再編対象外として位置づけている殿田中学校ブロックにも関連する案件となることを説明。

(委 員)

殿田中学校ブロックを含んで、現行の規則に沿えば、バス通学児童については全て有償であるということか。

(事務局)

現行規則により有償となっている。本市立の小学校にバス通学する児童については月額400円の一律保護者負担である。

(委 員)

殿田中学校ブロックにおける JR 電車利用の生徒はどうか。確認したい。

(事務局)

現行規則により有償となっている。月額500円の一律保護者負担である。

(委 員)

現行のバス通学について、必要となる児童一人当たり実費額はいくらか。

(事務局)

園部中学校ブロック内のバス通学児童の例からは年間約48千円/人、中学校のバス通学生徒年間約200千円/人から約210千円/人である。

(教育長)

保護者負担と併せて、市民負担部分を考慮した論議も必要ではないかと考える。

(委員長)

現状と PTA 要望を踏まえ、どのように判断するか。論議を深めたい。

(委 員)

2つの単位 PTA から要望が提出されているが、この件については、様々な意見が想定される課題であると考えます。また、市長部局との調整となる部分も大きいと思うが、基本から考えると、小学生に関しては無償にするということも考えられるのではないかと。

(委 員)

現状、負担している児童生徒がある。現状との差異をどのように捉えるかということが大きな課題になってくると考える。特に中学生のこの件にかかる対応の違いはどうするか。大きな課題であると考えます。

(委 員)

この課題は、中学校ブロック毎のものでなく、市全体として判断すべきだと考える。市の財政事情を踏まえた全体を把握する中においては、現状どおり規則に沿って有償とすべきであると考えます。

しかし、いずれの対応をするにしても、ブロックや小学校・中学校の違いによって対応内容が違ふという結論になることは避けるべきだと考える。

(委員長)

通学バスに係る検討を進めてきた経過の中には、安心・安全の観点を含め、可能な限りの最短距離と細部への配慮を含め調整することとしていることも含め、保護者への説明を尽くしてことで、有償であっても理解いただけるのではないかと。

(委 員)

現在の関連データ資料から、小学生のバス通学に係る負担を無償化した場合、市として如何ほどの負担となるのか。

(事務局)

現行の児童数と、再編により新たにバス通学となる児童数を含めて、年間額を試算すると、概算であるが1,400千円/年が新たな市負担になるのではないかと推測する。いずれにしても、無償化とするか有償とするか、市長部局との十分な調整が必要となる部分ではあるが、教育委員会としてどちらかを判断することは難しいと思われる。

(委 員)

環境が激変することの緩和をすることも大切な対応であると考えることから、再編後、向こう何年間かを無償とすることも考え方のひとつであると考えますがどうか。

また、無償化の対応となれば、現行の規則により負担をしている児童も含むということの配慮を加味したいがどうか。

(委員長)

論議のまとめを導きたい。新規にバス通学となる児童に対する無償化という単位PTAの要望について、再編に係る環境の大きな変化を緩和するということから、当面の期間、小学校児童については無償化の方向で市長部局に要望をあげ、調整していくこととしたいがどうか、各委員の賛否を諮る。

(委員)

同意する。

(委員)

その際には、殿田中学校ブロックも含んでの要望調整とすることを含めて同意する。

(委員)

当面の期間がどの程度の期間となるのか、無期限なのかも含めて市長部局と十分調整いただくことを踏まえて、同意する。

(事務局)

このことは予算化も含めて市長判断となるものであり、直ちに計画案には盛り込めないが、議論経過は市長部局に伝えることを含めて事務調整としたい。関係PTAには「努力する方向」で回答したい。

(委員長)

以上を含め、再度、賛否を諮る。

(委員長)

※ 各委員一人一人に諮り、全員同意されたことを確認。

(委員長)

各小学校PTAからの要望を踏まえた論議をすすめてきた。他に論点とすべきものがあれば確認し、論議を進めたいがどうか。

(教育長)

市政懇談会の意見の中では、拙速に進めず十分に時間をかけてほしいという内容や、学校と地域振興・定住促進は切り離して考えられないこと、また、跡地活用については、市としての考え方と住民の意見

を十分聞いてほしいというものなどが多く出されていた。

(委 員)

跡地活用も関心としては高いと考える。

(委 員)

同様であるが、このことに関しては市全体で検討すべき事項である
と考える。

(委 員)

ここでは方向性も出せないと考える。

(委 員)

同様である。

(委員長)

それでは、いわゆる跡地活用については市全体で検討すべき課題と
して、教育委員会としての審議対象からははずして盛り込まないこと
としたい。

(事務局)

再編対象後の教育文化的な価値を有する史資料等については、社会
教育委員会で意見があったことを踏まえた記載等の対応を行いたいと
考える。

(委員長)

併せて、他の各P T A要望事項を事務局として整理し、計画（案）
には、配慮事項として盛り込むことについて、各委員の同意を得たい。

(委員長)

※ 各委員一人一人に諮り、全員同意されたことを確認。